

# 議員協議会

令和5年9月4日  
委員会室

## 1 開 会

## 2 理事者報告

- (1) 令和5年8月23日から大雨による被害状況等について
- (2) 水道本管の事故に伴う濁水対応について

## 3 第97回市議会9月定例会の運営等について

- (1) 議会運営委員会委員長報告
- (2) その他

## 4 その他

令和5年9月4日

議員各位

議会運営委員長

令和5年8月28日議会運営委員会の概要について（報告）

去る8月28日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第97回9月定例会の日程等について

ア 定例会の日程等

① 日程

- |         |            |  |
|---------|------------|--|
| 9月4日（月） | 午前9時00分から  | 議員協議会  |
|         | 午前10時00分から | 本会議（第1日）<br>（本会議終了後、資料請求調整会）                                 |
| 5日（火）   | 正午         | 議案質疑通告締切<br>決算審査意見書に対する質疑締切                                  |
| 8日（金）   | 午前10時00分から | 本会議（第2日）<br>（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）<br>（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会） |
| 11日（月）  | 午前9時30分から  | 総務産業常任委員会  |
| 12日（火）  | 午前9時30分から  | 文教民生常任委員会  |
| 13日（水）  | 午前9時30分から  | 予算常任委員会  |
|         | 終了後        | 決算特別委員会  |
| 14日（木）  | 午前9時30分から  | 決算特別委員会  |
| 15日（金）  | 午前9時30分から  | 決算特別委員会  |
| 19日（火）  |            | 委員会予備日   |
| 20日（水）  | 正午         | 一般質問通告締切   |
| 21日（木）  | 正午         | 討論通告締切   |
|         |            | （一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）                           |
| 26日（火）  | 午前9時30分から  | 議員協議会  |
|         | 午前10時00分から | 本会議（第3日）   |
| 27日（水）  | 午前10時00分から | 本会議（第4日）   |
| 28日（木）  |            | 予備日  |
| 29日（金）  | 午前9時30分から  | 議会運営委員会  |

## ② 会 期

9月4日（月）から9月28日（木）までの25日間

### ※ 一般質問に係る資料の取扱いについて

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) ファクトチェック等が必要なもの    | 通告時まで       |
| (2) 資料に基づき理事者の見解等を問うもの | 通告時まで       |
| (3) 紙コピーして配布が必要なもの     | 質問日3日前の正午まで |
| (4) データ配布のみのもの         | 質問日2日前の正午まで |
| (5) 持ち込み（誰にも配布しない）     | 質問当日9時まで    |

※ 出資法人の報告に係る説明については、委員会前日の午後5時までにデータで配布

## イ 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

➡ 令和6年9月定例会から決算特別委員会で調査することに決定

## ウ 定期監査結果報告書の取扱いについて

➡ 令和6年6月定例会時に調査・取扱いを今後協議予定

## (2) 議会基本条例の検証について

令和3年度と比較して5点満点の評価が0.3以上低下した3つの項目に対し、対応策を検討

○対応策に具体的な内容が必要ではないかという意見

○各議員の点数の付け方に誤解があったのではないかとという意見

➡ 改めて、全議員で調整する場を設けることに決定（日程は、9月定例会終了後から10月上旬を目途に調整予定）

## 2 その他

### (1) 議員名簿のホームページ掲載事項について

○ハラスメント防止の観点から電話番号や生年月日の項目は削除すべきであるという意見

○市民に対する相談窓口の門戸はできる限り広くしておきたいという意見

➡ 会派で再度協議することに決定

しかし、今後も意見が一致する可能性は極めて低い。

**委員長意見** 意見が一致しない項目（生年月日・電話番号・メールアドレス・ホームページのURL）は、ホームページに掲載しない選択をしてはどうか。

### (2) ハラスメント防止に係る例規の整備について

➡ 11月に開催するコンプライアンス研修後に調整していく。

議事日程（第97回西脇市議会定例会第1日）

令和5年9月4日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
第2	—	会期の決定について	—
第3	議案第47号	西脇市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について	市長
	議案第48号	西脇市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第49号	西脇市立北はりま農産物直売所条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第4	議案第50号	令和5年度西脇市一般会計補正予算（第3号）	〃
	議案第51号	令和5年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
	議案第52号	令和5年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	〃
	議案第53号	令和5年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第54号	令和5年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
第5	議案第55号	令和5年度西脇市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
	議案第56号	令和4年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第57号	令和4年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第58号	令和4年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第59号	令和4年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第60号	令和4年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃

第 5	議案第61号	令和4年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	市 長
	議案第62号	令和4年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第63号	令和4年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第64号	令和4年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第65号	令和4年度西脇市水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第66号	令和4年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第67号	令和4年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第 6	議案第68号	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃
第 7	議案第69号	工事請負契約（旧庁舎・市民会館ほか解体工事）の変更について	〃
第 8	陳情第2号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情書	兵庫県商工 団体連合会 ほか
第 9	—	文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について	文教民生 常任委員長
	—	総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について	総務産業 常任委員長

西脇市議会議長 林 晴 信

## 地方自治法の規定による出席者名簿（常時出席者）

（地方自治法第121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和5年9月

職 名	氏 名
市 長	片 山 象 三
副 市 長	藤 原 良 規
教 育 長	笹 倉 邦 好
技 監	古 川 雅 一
市 長 公 室 長	早 崎 育 子
都 市 経 営 部 長	渡 辺 和 樹
総 務 部 長	藤 井 隆 弘
福 祉 部 長	伊 藤 景 香
くらし安心部長	萩 原 靖 久
産業活力再生部長	戸 田 雅 人
建設水道部長	伊 藤 和 英
西脇病院事務局長	上 田 哲 也
教育管理部長	高 橋 芳 文
教育創造部長	足 立 英 則

# 事 務 報 告

令和5年5月30日（第96回西脇市議会定例会第1日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

## 記

令和5年

5月30日

- ・ 議員協議会
- ・ 第96回西脇市議会定例会 第1日
- ・ 西脇市人権教育協議会総会に議長出席

31日

- ・ 西脇市観光物産協会総会に議長出席

6月1日

- ・ 市民さわやか賞表彰式に正副議長出席

2日

- ・ 第96回西脇市議会定例会 第2日

4日

- ・ 織物感謝祭に正副議長ほか議員多数出席

5日

- ・ 総務産業常任委員会

6日

- ・ 西脇北高等学校オープンスクールに正副議長出席

8日

- ・ 文教民生常任委員会

9日

- ・ 予算常任委員会

10日

- ・ (一)加古川水系杉原川「沖田井堰・和田井堰改築」通水式に正副議長ほか議員多数出席

11日

- ・ 西脇市消防団実践操法大会に正副議長ほか議員多数出席

14日

- ・ 全国市議会議長会定期総会（東京都千代田区）に議長、局長出席

15日

- ・ 西脇市国際親善交流協会理事会に副議長出席
- ・ 西脇市国際親善交流協会総会に正副議長出席

- ・ 議会運営委員会

19日

- ・ 議会運営委員会

20日

- ・ 議員協議会
- ・ 第96回西脇市議会定例会 第3日

21日

- ・ 議会運営委員会

22日

- ・ 議員協議会
- ・ 第96回西脇市議会定例会 第4日

24日

- ・ 議会報告会（豊川町）

27日

- ・ 西脇市新規立地企業協議会総会に議長出席

7月3日

- ・ 議会報告会（仲之町）

- 5 日 ・ 議員研修会（インボイス制度）
- 6 日 ・ 加古川改修促進期成同盟会総会（小野市）に議長出席
- ・ 東播・淡路市議会議長会事務局長会（三木市）に局長出席
- 7 日 ・ 朝来市議会行政視察来訪
- ・ 議会報告会（岡崎町）
- 11 日 ・ 議員協議会
- 12 日 ・ 兵庫県市議会議長会事務局長会（淡路市）に局長出席
- 13 日 ・ 第96回西脇市議会定例会 第5日
- ・ 議会報告会（もつとすてきに“パートナー”委員会）
- 14 日 ・ 総務産業常任委員会
- ・ 一般国道175号整備促進期成同盟会総会に議長出席
- ・ 東播・淡路市議会議長会定例会（三木市）に正副議長、主幹出席
- ・ 議会報告会（野村町3区）
- 15 日 ・ 議会報告会（日野町、山手町）
- 18 日 ・ 議会報告会（商工会議所女性会）
- ・ 福岡県久留米市議会オンライン行政視察
- 19 日 ・ 兵庫県市議会議長会総会（淡路市）に正副議長、局長出席
- 20 日 ・ 議会運営委員会
- ・ 多可町高校生議会ワークショップ（多可町）見学
- ・ 議会報告会（黒田庄町岡）
- 22 日 ・ 議会報告会（嶋）
- 24 日 ・ 議会報告会（西脇中学校区PTA）
- 26 日 ・ 全国大会出場者壮行会・報告会に議長出席
- 28 日 ・ 多可町高校生議会ワークショップ（多可町）見学
- 28 日 ・ 第55回北海へそ祭り（北海道富良野市）に議長出席
- ～ 30 日 席
  
- 8 月 1 日 ・ 加古川中流域整備促進期成同盟会並びに国道427号都市計画道路西脇上戸田線整備促進期成同盟会総会（多可町）に議長、総務産業常任委員長出席
- 2 日 ・ 文教民生常任委員会
- ・ 埼玉県市議会第一区議長会行政視察来訪



- 4日 ・ 議会報告会（西脇東中学校区PTA）
- 7日 ・ 議会だよりモニター連絡会議
- 8日 ・ 議員協議会
- ・ 議員研修会（コンプライアンス）
- 10日 ・ 総務産業常任委員会
- 16日 ・ にしわき市・黒田庄夏まつりに正副議長ほか議員多数出席
- 17日 ・ 北播磨ハイランド・ふるさと街道整備促進期成同盟会総会（加西市）に議長、総務産業常任委員長出席
- ・ 多可町高校生議会（多可町）見学
- 18日 ・ 多可町高校生議会（多可町）見学
- 21日 ・ 議会報告会（黒田庄中学校区PTA）
- 23日 ・ 文教民生常任委員会行政視察（広島県府中市）
- 26日 ・ 北海道富良野市表敬訪問に正副議長出席
- ・ 日本のへそ西脇夏まつりに正副議長ほか議員多数出席
- ・ 議会報告会（黒田庄町門柳）
- 28日 ・ 議会運営委員会
- ・ 徳島県議会行政視察来訪
- 29日 ・ 議会報告会（消費者協会）
- 9月1日 ・ 長寿者慶祝訪問に議長出席
- 2日 ・ 秋こいフェスティバルに正副議長ほか議員多数出席

## 受理した陳情書一覧表

西脇市議会において、第96回西脇市議会定例会以降受理した陳情書は、次のとおりです。

受 理 番 号	受 理 月 日	件 名	提 出 者	所 管 委 員 会
陳 情 第 2 号	R 5. 5. 30	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情書	兵庫県商工団体連合会 北はりま民主商工会	総務産業
陳 情 号 外	R 5. 5. 30	全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情	信教の自由・基本的人権を守る兵庫県民の会	—
陳 情 号 外	R 5. 7. 25	消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見を政府等に提出することを求める要請書	兵庫県弁護士会 兵庫県弁護士会消費者保護委員会	—

委 報 第 19 号  
令和 5 年 9 月 4 日

西脇市議会  
議長 林 晴 信 様

総務産業常任委員長 坂 部 武 美

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託されました下記の陳情について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 119条及び第 121条の規定により報告します。

### 記

#### 【陳情第 2 号】

インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情書

#### 【審査の結果】

不採択すべきものと決定

# 令和4年度 事務事業評価報告書

令和5年9月

文教民生常任委員会

## 評価対象事業「環境美化パトロール事業」

1. 対象事業名 環境美化パトロール事業

2. 事業予算 令和4年度予算 2,012千円

3. 担当部署 くらし安心部環境課

### 4. 事業目的

ごみの不法投棄防止パトロールを行うことにより、不法投棄禁止の啓発を図る。

不法投棄物の撤去作業を行うことにより、市内の環境美化及び公衆衛生の保持を図る。

### 5. 事業内容

(1) 環境美化向上のための不法投棄の現況調査（発見と記録）

(2) 投棄者を特定できる物を発見したときの処置と通報

(3) 指定の巡回ルートを中心に巡回し、不法投棄物の回収と処理施設（みどり園）への搬入

(4) 啓発看板の設置及び不法投棄防止ネットの補修

(5) 作業日誌の記帳及び提出

(6) 地域清掃活動への協力等環境保全に必要な事項

6. 委託先 公益社団法人西脇・多可シルバー人材センター

7. 活動回数 10回／月×12月＝120回

### 8. 巡回ルート

(1) 西脇コース（約70km 8回／月）

基地→新西脇→白坂峠（トンネル手前）→住吉頂上公園（丹波篠山市境界）→坂本日野線頂上展望駐車場→みどり園→武島→羽安（多可町境界）→市原出会線→明楽寺二ヶ坂（加西市境界）→茜が丘→高松町→175号高架下→基地

(2) 黒田庄コース（約40km 2回／月）

基地→福地踏切→兵主神社→門柳池→黒田→小苗（丹波市境界）→石原トンネル（多可）

## ごみ回収量の推移（年度別）

年度	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
29年度	3,850kg	3台	10個	9本	ビン類 金属類 不燃物 など	10,487km
30年度	4,070kg	13台	12個	14本		10,539km
元年度	2,130kg	6台	22個	26本		10,943km
2年度	2,150kg	7台	28個	11本		11,038km
3年度	2,020kg	6台	15個	17本		11,204km

## 令和4年度のごみ回収量の推移

期間	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
4～7月	680kg	4台	2個	1本	ビン類 金属類 不燃物 など	3,747km
8～10月	700kg	0台	13個	8本		2,782km
11～1月	380kg	0台	18個	6本		3,043km
2～3月	400kg	3台	8個	4本		2,013km
合計	2,160kg	7台	41個	19本		11,585km

## （評価）

環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設等、工夫した取組を検討すべきと考える。

全委員とも、見直しのうえ継続すべきと評価しており、委員会としても「見直しのうえ継続すべき」と考える。

## （各委員の意見）

東野委員長—近年、ごみの不法投棄が多くなり、市民からの苦情が多く出ている。シルバー人材センターに委託している環境パトロール事業は、一定の効果を上げており、継続した取組が必要であると考え。ただ、不法投棄の抑止力を考えると、監視カメラの設置を今後増やすべきであると考え。

高瀬副委員長—令和元年度から令和4年度のごみ回収量は、概ね2トン／年となっており新規に捨てられるごみの量は年2トンと考えられます。ごみの回収パトロールの回数等を増やしてもこの数字はさほど上がらないのではないかと思います。今後は回収作業の頻度等は今のままにして、不法投棄を減らすことの努力が必要と思います。

藤原秀委員—この事業で不法投棄等の防止に一定程度の成果は上がっているが、近年はごみの回収量は横ばい状態であり、例えば巡回ルートパターンを増やす事やカメラの設置や環境美化パトロールの広報等を行い、不法投棄等ゼロを目標として更なる工夫や広報などを期待します。

藤原哲委員—（妥当性について）他市の良好な施策等の活用や、新たな取組による不法投棄の削減に繋がる施策を考えていただきたい。

（有効性について）令和元年～令和3年迄の不法投棄の量がほぼ横ばいであるため、年間の目標数値に対し、明確に昨比の何%削減目標を掲げていただきたい。また、パトロール車がエンジン車（軽）であり、ハイブリット車が電気自動車の環境に良い車を使用すべきと考える。

（効率性について）回収された廃棄物は家電リサイクル法に従い適正に処理されていると認識できた。よって、総合的に評価して改革を施し継続して欲しい。

高瀬弘委員—平成29年、30年当時と比べ、ここ4年間の回収量は2,100kg程度で推移している。そのため令和4年8月からは、監視カメラの活用が行われているが、現状では明確な効果は認められていない。その効果的な運用を行う中で、不法投棄が減少するのを期待したい。

吉井委員—「不法投棄物の撤去と処理施設への搬入」を事業として掲げていることから「ごみの回収量」の実績について報告を受けている。一方、不法投棄を未然に防ぐ啓発の観点から、監視カメラのより一層の活用や、重点地域について市民の協力による（地域に密着した）監視体制を検討すべきではないか。不法投棄物の撤去が主となる事業と思わない。

村岡委員—不法投棄防止パトロールを市内3コースに分け、1か月に10回行っているのは妥当だと考えるが、監視カメラの増台や啓発看板の設置に関しては改善の余地があると考えます。

林委員—一定の効果はあるんだろうが、最終目標である不法投棄ゼロへの道のりは遠い。監視カメラ設置増設等不法投棄減量化を目指してもらいたい。

## 議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	環境美化パトロール事業(2,012千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	生活環境を守る		
施策	公害防止と廃棄物の適正処理を進めます		

### 事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓		
		カ) 市民全員のためになっているか	✓		
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか		✓	
		イ) 事業目標が達成できているか		✓	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓		
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓		
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	✓		
効率性	3	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か		✓	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓	
		オ) 事業の合理化は図られているか		✓	
		カ) 受益者負担等は適切か	✓		
総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設を検討するべきと考える。			

今後の方向性		拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		現状のまま継続すべき	5	極めて高い
	◎	見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3	普通
		廃止	2	低い
			1	極めて低い



## 評価対象事業「教育カウンセリング事業」

1. 対象事業名 教育カウンセリング事業

2. 事業予算 令和4年度予算 7,979千円

3. 担当部署 学校教育課・青少年センター

### 4. 事業目的

不登校、いじめ、問題行動の早期発見・対応、又はその未然防止に努めるべく、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーを配置する。

①青少年センターにおけるカウンセリング（毎週木曜日）

②市内3小学校へのスクールカウンセラーの配置

③市内4中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置（週1回）

### 5. 西脇市スクールカウンセラー配置状況

#### (1) 県費配置（6人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	重春小学校	年間210時間 (原則、週1回、年間35週) ※県より年度後半に追加時間あり
	2	西脇小学校	
中学校	1	西脇中学校	
	2	西脇東中学校	
	3	西脇南中学校	
	4	黒田庄中学校	

#### (2) 市費配置（4人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	日野小学校	140時間
	2	芳田小学校	70時間
	3	桜丘小学校	70時間

対象	No	配置場所	配置時間
市内全域	1	青少年センター	384時間

### (3) 北播磨各市町スクールカウンセラー配置状況

	県費カウンセラー	市費カウンセラー		(参考) 中学校区数
		学校配置	センター配置	
西脇市	6	3	1	4
三木市	10	5	1	6
小野市	6	0	0	4
加西市	4	0	2	4
加東市	5	0	0	3
多可町	4	0	1	3

### (4) カウンセリングの予約から実施までに要する期間

- ・児童生徒が新規でカウンセリングを希望してから実施に至るまでは、カウンセラーが週に1回の勤務であるため、概ね次の勤務日にカウンセリングを行うことができる。
- ・保護者のカウンセリングについては、保護者が夕方などの時間指定をされる場合があるため、希望してから2週間先になることもある。

## (評価)

西脇市は、市費配置のスクールカウンセラー4人を採用し、さらに令和5年度に1人増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であると考えます。

全委員とも、市の取組を評価しつつもさらなる充実を図るべきと捉えており、委員会としても「拡充」すべきと考える。

## (各委員の意見)

東野委員長—小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきている。それに比例して、相談件数も増加してきている。スクールカウンセラーは、今年度1人増加され、県費職員6人、市費職員4人が配置されている。西脇市は、北播磨管内では比較的充実した配置であると言えるが、相談件数や相談内容を考えると、より充実した人員配置が必要であると考えます。

高瀬副委員長—令和4年度の小学校の数字を除き、面談件数は年々増加傾向にある。また、小学校・中学校共、いじめ認知件数や問題行動件数も増加傾向にある。面談件数の増加は、相談し易い環境が整いつつあることの裏返しかも知れないが、中学校教員の相談件数がここ数年大きく増加しているのは気がかりである。相談内容のより専門的な分析や相談員の数を増やすなどの対応が必要と思う。

藤原秀委員－この事業は児童生徒に関わる問題解決に大変有効であり、近年相談件数も増加傾向で、児童生徒、保護者、教職員など相談にのっていただき、少しでも楽になったり、問題解決の糸口をつかめたら良いと思う。相談が増加するということは事業の有効性を示しており、スクールカウンセラーに引き続き頑張りたいと思います。

藤原哲委員－（妥当性・有効性について）今、子どもたちを取り巻く環境は、子ども・保護者・教職員も含め、教育現場でのカウンセラーのニーズが、年々求められています。必要な事業と痛感致します。

（効率性）市として他市よりも加配してカウンセラー配置をしている状況で、妥当な配置状態と考える。

よって、総合的に評価してこのまま継続しつつ、更にニーズに答えていって欲しい。

高瀬弘委員－「いじめ」に関しては、認知件数が確実に増えており効果があると考えます。不登校に関しては、この間の法律改正（2016年、2019年）により「学校に登校することだけを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す」こととなり（ある意味の不登校容認）、その結果として、不登校児童が数の上では増えることは、容易に想定される。その上で「社会的に自立」との目標に関しては、「はればれ教室」を視察時に確認した西脇北高校や通信高校への進学実績から一定の効果はあると判断できる。また問題行動に関しては、トレンドでみれば増加傾向にあると考えるが、特定の学年の特徴や問題行動の内容も含めた判断が必要と考える。最後にＳＣの配置に関して、県費６人に加えて市単で４人配置されていることは評価したいが、社会的な自立という観点からは、ＳＳＷのさらなる充実を求めたい。

吉井委員－不登校やいじめ等、学校が抱える問題は多様化、複雑化し相談件数は増加の傾向にある。問題行動の早期発見または未然防止に務める本事業の担う役割は大きい。スクールカウンセラーの配置や体制の充実を図り、相談を受ける機会（需要）に適切な対応を図られたい。

村岡委員－不登校、いじめ、問題行動等は、今後も増加していくものと考えられる中、早期発見・対応、又はその未然防止に努めるため、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの需要も増え続けていくと思われる。ソフト・ハード両面からの更なる体制の強化が必要である。

林委員－教育カウンセリング事業の目的がいじめや不登校を無くすことも入っているなら、残念ながら達成できているとは言い難い。いじめも不登校も増加傾向にあるからだ。評価の途中でスクールカウンセラーを増員したことは評価したい。担当課はこれでもう間に合っていると答弁したが私にはそうは思えない。土日の相談体制や、また相談を待つ姿勢だけでなく積極的にＳＣやＳＳＷが関わっていき、深刻化を防いでいくことも必要なのではないか。そのための増員は必要であると考えます。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	教育カウンセリング事業(7,979千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	子どもを守る仕組みをつくる		
政策	いじめ対策を進めます		
施策	いじめ問題対策の推進		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓		
		カ) 市民全員のためになっているか	✓		
有効性	4	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	✓		
		イ) 事業目標が達成できているか	✓		
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓		
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓		
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓	
		オ) 事業の合理化は図られているか	✓		
		カ) 受益者負担等は適切か	✓		

総合評価	5	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 西脇市は、市費配置のスクールカウンセラー4人を採用し、さらに令和5年度に1人増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であると考えている。
------	---	---

今後の方向性	◎	拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		現状のまま継続すべき	5	極めて高い
		見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）	3	普通
			2	低い
		廃止	1	極めて低い

# 令和4年度 事務事業評価報告書

評価対象事業名/  
移住支援事業

令和5年9月

総務産業常任委員会

# 総務産業常任委員会による事務事業評価

## ○評価対象事業名：移住支援事業

### 1 事業の目的

移住希望者に対する居住情報(空き家情報)の提供や支援策を講じるとともに、それらについてホームページ等で積極的に情報を発信し、Uターン・Iターンによる人口の増加を図る。

### 2 計画等の位置づけ

#### (1) 総合計画の位置づけ

「第2次西脇市総合計画・前期基本計画」

第3章／安全で快適な生活基盤が整うまち

政策8／快適な住まいづくりを進める

施策4／移住・定住を支援します

- ・本市での暮らしに関する各種の情報を積極的に発信するとともに、本市への移住希望者のニーズに対応する相談体制の充実を図ります。
- ・本市への定住を促進するため、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については、市況なども勘案しながら適正価格について検討します。
- ・新婚世帯や子育て世代など、若い世代を中心とした移住・定住の促進に向け、各種の支援策について検討を進めます。

主な取組・事業／

- ・移住コーディネーターの配置
- ・移住・定住特設サイト等での情報発信
- ・茜が丘宅地供給事業
- ・空き家バンクの運営（空家情報の調査・提供）
- ・東京や大阪でのPRイベントへの出展
- ・空き家改修補助やお試し滞在費用補助などの支援策の提供

#### (2) 施策体系へ事業の位置づけ

関連計画／

◎「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

(2) 地域で育む子育て環境を充実し、生まれ育った若者のUターンを促進します

⑥ 安全で快適な住環境を整えます

・空き家バンクの運営／

購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。

(3) 地域に活力を生み出す新たな人材のI・Jターンを促進します

② 地域特性を生かしたI・Jターンを推進します

- ・移住相談窓口の設置／  
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。
- ・移住・定住促進サイトの充実／  
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
- ・空き家バンクの運営／  
購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。
- ・移住相談会への出展／  
都市部等で開催される移住相談会に出展し、移住を希望する人とのマッチングにつなげます。
- ・東京圏からの人材還流の支援／  
東京圏からの移住を伴う就労者に移住支援金を交付し、人材の還流と中小企業の人材確保を促進します。

(4) 情報発信を進め、良好な都市イメージの定着を図ります

① シティプロモーションを推進します

- ・移住・定住促進サイトの充実／  
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
- ・移住相談窓口の設置／  
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。

◎「西脇市空家等対策計画」

施策3 空き家等の利活用の促進

1. 空き家等の活用促進

(3) 空き家等を活用した移住・定住促進

- ・西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、本市への移住希望者と市内の空き家等とのマッチングを図るほか、市街化調整区域の空き家等についても、兵庫県地域創生戦略に係る開発許可制度の基準改正を契機に受入れを図るなど、移住・定住を促進します。

4. 今後の取組

4-2 今後の取組の方向

(2) 空き家資源の利活用の促進

- ・公共の福祉やまちづくりに資する目的での活用や、移住・定住推進の取組と併せた活用など、空き家資源を有効に活用することにより、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。
- ・市街化調整区域等の空き家等については、県の「空家活用特区制度」の活用を推進することにより、空き家等を有効活用した居住者や地域活力の維持を目指します。

### 3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成28年度～

(2) 各年度予算額（令和5年度 6,160千円）（単位：千円）

H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
3,171	3,577	3,605	3,650	4,309	4,047	4,071

(3) 実施内容

#### ア 茜が丘分譲地への移住・定住

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
販売区画数	3	0	2	2	1	1	1	10
内移住者 （市外居住者への販売）	0	0	2	0	0	1	1	4
内定住者 （市内居住者への販売）	3	0	0	2	1	0	0	6

#### イ 東京・大阪でのPRイベントへの出展

年度	内容	相談者
H28	11月5日 ひょうごキッチン神戸～阪神～北播磨編（パソナ東京本社ビル）移住相談会	
H29	7月2日 北播磨・中播磨・西播磨合同移住相談会（マイドーム大阪）	
	10月14日 島田製織株のハットキ事業イベントでトークイベント（大阪・梅田の蔦屋書店）「地域とデザイン」を軸にchatsutokiデザイナーと市職員が、デザイナーが地方に移住する意義や、デザイン分野の人材を移住者として呼び込む意義について意見交換	
	1月21日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	
H30	1月20日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	6人
	1月26日 兵庫県北播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	2人
R 1	1月26日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	33人
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	33人
R 2	11月8日 ひょうご移住相談セミナー2020（阪急グランドビル）	15人
R 3	2月5日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	3人
R 4	8月20日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（CIVI研修新大阪東）	2人
	10月29日 ひょうご移住セミナーin大阪（阪急グランドビル）	2人
	1月29日 兵庫県播磨地域合同移住相談会in大阪（AP大阪定屋橋）	2人



### ウ 空き家活用支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
申請件数	0	1	1	0	0	2	4	8
補助額 (千円)	0	2,095	3,343	0	0	2,900	6,750	15,088

### エ お試し滞在支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
件数	1	4	6	5	3	1	3	23
人数	1	4	9	12	7	2	4	39
補助額 (円)	7,900	36,200	85,900	100,000	95,600	14,560	42,800	382,960

### オ 移住支援事業

実績なし

#### カ-1 移住・定住 H29～R 4 (年代別・地区別)

地区名	20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳以上		合計	
	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
西 脇	2	5	5	7	1	1	3	4	2	4	13	21
津 万	1	1	6	14	3	5	1	1	3	4	14	25
日 野	0	0	1	5	4	5	0	0	1	1	6	11
重 春	1	1	1	1	3	7	1	2	1	2	7	13
野 村	3	6	3	11	0	0	0	0	1	1	7	18
比 延	1	1	4	6	1	4	0	0	0	2	6	13
芳 田	0	0	3	5	1	4	0	0	1	1	5	10
黒田庄	4	4	5	15	9	25	3	6	8	18	29	68
計	12	18	28	64	22	51	8	13	17	33	87	179

## カ-2 移住・定住数

項目	分類	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
移住・定住者数 (市民利用含む)	人数	30	42	55	66	41	42	276
	世帯数	16	18	25	29	17	21	126
移住者数 (市外利用のみ)	人数	30	30	32	39	31	34	196
	世帯数	16	14	19	22	12	17	100
移住・定住相談	件数	-	97	99	119	73	125	513

## キ 空き家バンク

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
① 物件登録申請件数	8	26	24	24	39	29	21	171
② 未登録件数	3	11	10	9	14	14	6	67
③ 物件登録件数	5	15	14	15	25	15	15	104
④ 登録後 取下げ件数	0	3	2	1	6	1	0	13
⑤ 成約件数	0	4	6	12	23	14	18	77

現在の登録物件数(令和5年3月31日時点) = 14件③ - ④ - ⑤

## 4 成果と課題

平成29年度から令和4年度までの7年間の実績は、上記「3-(3)実施内容」のとおりであるが、「カ-2 移住・定住数」はコロナの影響があるものの横這い状態となっている。

移住・定住の住居として関連する空き家バンク登録件数が少ないことから、不動産企業が持っている空き家物件とリンクした登録件数増が必要と言える。

また、移住・定住には就業先の確保が大きく関連することから、移住コーディネーターによる就業先の斡旋などが課題と言える。

これら課題等については、各委員の意見を参考にされたい。

## 5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

(1) 評価に当たっての経緯

- ① 令和4年6月13日／6月定例会  
令和4年度事務事業評価対象候補事業を「移住支援事業」とすることを決定。
- ② 令和4年9月7日／総務産業常任委員会  
担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
- ③ 令和4年12月8日／総務産業常任委員会  
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。
- ④ 令和5年3月8日／総務産業常任委員会  
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。

- ⑤ 令和5年5月7日～24日／移住・定住者8名の方に4班に分かれて聞き取り。
- ⑥ 令和5年6月5日／総務産業常任委員会  
担当課から「3当該事業の概要」に示す資料の提出を受け、協議する。
- ⑦ 令和5年7月14日／総務産業常任委員会協議会  
事務事業報告案について協議する。
- ⑧ 令和5年8月8日／議員協議会  
報告書案について報告
- ⑨ 令和5年9月4日／9月定例議会  
初日に事務事業評価結果を報告

## 6 事業評価（5段階評価）

委員8人の平均で評価点を付けた。

- (1) 妥当性 — 4.3  
移住・定住促進の必要性から継続して実施すべきとの意見や、移住・定住者がここ2年は40人程度であるが、一定の成果は出ていると判断した。
- (2) 有効性 — 3.6  
移住コーディネーターの役割が大きいのが、事業効果は上がっていると判断した。
- (3) 効率性 — 3.5  
空き家バンク登録件数が少ないため、民間業者の所有物件も含めた登録件数増を進める必要がある。移住コーディネーターは、移住・定住者の就業先の斡旋も担っており、妥当であると判断した。
- (4) 総合評価 — 3.8  
上記項目の評価を踏まえ、当事業は一定の成果は上げているが、空き家バンク登録件数の充実、お試し滞在支援補助等の継続など、さらなる当事業の充実が必要であることを付け加えて総合評価とした。

## 7 今後の方向性

### 「見直しのうえ継続すべき」

前記「6事業評価」と下記の「8各委員の意見」で示したとおり、自然増は望めない中で、社会増の一翼を担うのが移住・定住支援であると判断し、さらなる事業の充実を進める必要があることから下記の事業についての充実を提起し、「見直しのうえ継続すべき」とした。

- (1) 移住支援相談の充実(就業先の斡旋を含む)
- (2) 空き家改修費用の増額
- (3) 移住・定住者ネットワークの構築
- (4) 移住・定住者FAQ（よくある質問）の設置
- (5) 空き家バンク登録件数増
- (6) お試し滞在支援事業の充実

なお、改善策等については、「8各委員の意見」を参考にされたい。

## 8 各委員の意見

- 坂部武美委員長／人口減少が続いている中、少しでも減少を押さえるためには、移住を進め、流出を防ぐための定住などの手立てが必要であり、そのための移住・定住支援事業はより一層進めなければならない。コーディネーター1人を配置し、業務にあたっているが、移住・定住希望者の相談から就職先の紹介など、1人では対応できないと感じた。空き家バンクだけでなく、賃貸住宅情報の業者との連携、家賃・購入補助等も実施すべき。
- 浅田康子副委員長／西脇市の人口が予測より大きく減少している、移住・定住の支援は必要な事業である。移住者同士の親睦の会を開催すること。HPで物件を探すとの声が多いため、西脇の情報を上手くPRすること等を改善し、継続すべき事業である。
- 岸本年裕委員／移住・定住者への聞き取りをしたが、今後も継続して当事業を行う事によって西脇市を選んでくださると思う。ただし、改善策として当事業のPR不足も感じた。例えば、西脇市に住めばこのような子育て支援を受けられるとか、デマンドタクシーむすぶんの運行とか、始めに西脇市の情報を分かりやすく提供すれば移住定住を考えている方が選びやすくなる。
- 杉本佳隆委員／市行政、相談窓口の対応が良くない。特にTさんの意見で言うと、移住相談窓口に行った際、担当者が不在の場合、他の職員の対応が良くなかったとのこと。市行政は西脇市への移住定住に対して積極的にならなければならない。根本的な考え方から見直しをする必要がある。
- 森脇久夫委員／①移住してこられた方は、概ね満足されているように感じた。移住先の選定において市担当者の関わりが見られることから、本事業は継続すべきものとする。②移住するまでのサポートに加え、移住後のサポートや移住者のネットワークをすることで、西脇市内への移住がさらに進むのではないかと考える。例えば移住FAQなどを移住者からの意見を聞きながら作るのも有効なツールにできるように思う。
- 藤原桂造委員／まず、相談ができるコーディネーターの存在は大きい。市民が感じないかもしれない自然や産業の認識を、移住者が感じ取ってくれることがある。移住者を増やすには、やはり中・大企業を誘致することが必要である。移住支援の取組として、多子家族は特に手厚く支援すべきである。
- 村井正信委員／
  - ①空き家バンクの運営
    - ・令和5年7月3日現在の登録件数は16件で、西脇地区2件、津万地区2件、日野地区2件、野村地区3件、重春地区2件、比延地区1件、芳田地区1件、黒田庄地区3件である。その内、農地付き家屋は1件で、菜園付き家屋も1件である。その他に0円物件が1件である。
    - 賃貸物件が1件で、売買物件が15件である。売買物件の価格は200万円台が1件、300万円台が4件、400～500万円台が4件、600～800万円台が3件、1,000万円以上が3件である。
    - ・移住者への聴き取りの中では、農地のある古民家を求められている人もあり、現状では対応できていないと思われる。この課題は、家屋所有者の抱える問題とも深く結びついているので、市担当者の努力だけでは解決困難だと考える。しかし、土地所有者も農地を管理できない問題を抱えている人も多いので農林振興課等との協議を通じて空き家バンク登録への流れをつくる必要がある。
  - ②移住相談窓口の設置
    - ・移住者へ聴き取った意見を集約すると、担当課による移住相談窓口は概ね評判は良く、

いわゆる痒いところに手が届いている評価であった。移住者にとっては全然知らない土地に来て心細いなか、親身になって相談相手になってくれたとのことで、担当者の努力は相当なものであったと想像する。

### ③移住定住のポータルサイト

空き家バンク登録物件

- ・多可町 30件 条件で検索可能
- ・加東市 12件
- ・加西市 35件 条件で検索可能 農地ありなしも検索
- ・小野市 4件
- ・三木市 42件 条件で検索可能
- ・西脇市 16件

移住者への聴き取りでは、西脇市の移住定住のポータルサイトが弱いとのことである。他市の人が移住を検討する場合、やはり、まず市のHPを参考にするのは当然で、入口の対応が必要と感じた。各市町の登録数を見ると件数が多い市では条件での検索機能が取り入れられている。西脇市でも検討課題になると思うが、まずは登録物件の増加を目指すべきと考える。

### ④移住相談会

- ・一般社団法人移住・交流推進機構主催のJOIN移住・交流&地域おこしフェアや県播磨地域合同移住相談会等に参加しているが、相談会による移住はどの程度の効果があるのか、総括しているのかが見えない。

### ⑤移住・定住促進支援策

- ・移住・定住促進支援策の一つとして「お試し滞在支援事業補助金」があり、西脇ロイヤルホテル、アーバンホテル西脇、ビジネス旅館桜川、日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場の4か所が登録されている。補助対象者及び同行者1人1泊につき上限1万円。利用できるのは、1世帯上限5人、1人1泊につき上限1万円、2泊までが対象である。聴き取りの中でもこの制度を利用した移住者がいて良い評価をされていた。その一方、一生の住処にするにはもう少し長期の仮住まいができる古民家で住むことを経験して決めたいとの声があった。今後の対応策として、移住を目的にして1か月程度住めるような古民家を確保し、西脇市の土地の良さを感じてもらい移住を決める制度が必要である。
- ・移住者が移住を決める時の条件として、住み心地（自然と親しむ、子どもにとっての環境など）と仕事の確保が必要である。今回の聴き取りでは西脇市での職探しの結果、市内の企業Tで働いている人が複数いた。西脇市のHPでの職探しは「ひょうごで働こう！マッチングサイト」があるだけで、西脇市独自の案内がない。この点の改善をどうするかが課題である。

### ⑥定住促進のための茜が丘宅地供給事業

- ・総合計画では、「本市への定住を促進するために、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については適正価格について検討する」とある。委員会として今回の評価の対象とするのか否かを定める必要がある。

- 寺北建樹委員／登録物件の質にバラツキがあるとのこと。希望者の考え方にもよるが、改修費用の上限も考慮して、登録受付時に、ある程度の改修費用で住めるような基準を設けるべき。移住者同様に市内在住者も対象にすべき。

## 議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	移住支援事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	03 安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	08 快適な住まいづくりを進める		
施策	04 移住・定住を支援します		

### 事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容				
		理由（該当する項目を三段階で評価）				
		<small>（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない</small>				
			○	△	×	
妥当性	4.3	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	8			
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	8			
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8			
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	4	4		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	1	7		
		カ) 市民全員のためになっているか	3	3	2	
有効性	3.6	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	6	2		
		イ) 事業目標が達成できているか	2	6		
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	2	6		
		エ) 目標が低く設定されていないか	1	7		
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	3	3	2	
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	ここは評価しません			
効率性	3.5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	3	3	2	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	7	1		
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	1	3	4	
		エ) 事業に投入された人員は適切か	4	2	2	
		オ) 事業の合理化は図られているか	2	6		
		カ) 受益者負担等は適切か	4	4		

総合評価	3.8	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由)
------	-----	---------------------------

※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		拡充
		現状のまま継続すべき
	○	見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い